

# 平成17年度内閣府本府政策評価実施計画

平成17年5月24日  
内閣総理大臣決定  
平成17年9月14日  
一部改正

行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号。以下「法」という。）第7条の規定に基づき、平成17年度内閣府本府政策評価実施計画を以下のとおり定める。

## 1 計画期間

原則として、平成17年度の1年間とする。

## 2 事後評価の対象とする政策及びその事後評価の方法

事後評価の対象とする政策は以下のとおりとする。なお、政策評価の実施に当たっては内閣府本府政策評価基本計画（平成17年4月1日内閣総理大臣決定。以下「基本計画」という。）で定めた実施体制の下で行うものとする。

- (1) 基本計画の対象とした政策のうち本実施計画の対象とする政策（法第7条第2項第1号に区分されるもの）及びその評価の方法は別紙のとおりとする。
- (2) 政策決定後5年経過した時点でその実現を目指した効果の発揮のために不可欠な諸活動が行われていない、又は政策決定後10年経過した時点でその実現を目指した効果が発揮されてない政策で本実施計画の対象とする政策（法第7条第2項第2号に区分されるもの）は該当がない。
- (3) その他の政策で本実施計画の対象とする政策（法第7条第2項第3号に区分されるもの）は該当がない。

## 3 その他

本計画期間の政策評価の実施に当たっては、2以外の政策についても、必要に応じ政策評価を実施することができるものとする。

政策分野：経済財政政策

政策名	国内経済動向分析及び情報発信等(国内の経済動向の分析)
評価方式	実績評価
担当部局	政策統括官(経済財政分析担当)
目的及び 本年度の 目標	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 景気動向に関する迅速な情報収集・分析に努め、これを広く情報発信することにより、我が国経済動向の的確な把握に資する。</li><li>・ 調査分析情報を広く提供することにより、経済財政政策論議の活性化への貢献を図る。</li></ul>
指 標	(測定指標) <ul style="list-style-type: none"><li>・ ホームページやマスメディアでの掲載など調査・分析結果の発信状況</li><li>・ 調査・分析結果の各種報告書への反映状況及び経済財政白書や月例経済報告等への活用状況</li></ul>

政策分野：経済財政政策

政策名	対日直接投資に関する国民理解の増進及び海外広報の推進
評価方式	実績評価
担当部局	政策統括官（経済財政運営担当）
目的及び 本年度の 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対日直接投資が日本経済の活性化に果たす役割、重要性について、国民の理解の増進を図る。</li> <li>・ 対日直接投資の促進を図るため、対日投資歓迎というわが国の基本方針を積極的に外国に発信する。</li> </ul> <p>&lt;達成目標&gt; 地方対日投資会議、海外シンポジウム、セミナー、新聞広告等を利用した効果的な広報活動の実施。</p>
指 標	<p>（測定指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方対日投資会議実施件数等状況</li> <li>・ 海外シンポジウム、セミナー等の開催回数等状況</li> <li>・ 新聞広告等の広報活動の実施状況</li> <li>・ ホームページへのアクセス状況 等</li> </ul> <p>（参考指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対内直接投資残高の推移</li> <li>・ 対日投資会議及び専門部会の開催実績</li> <li>・ 対日直接投資促進のための基礎調査(課題、事例、影響等)の実施状況</li> </ul>

政策分野：経済財政政策

政策名	市場開放問題、政府調達に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善
評価方式	実績評価
担当部局	政策統括官（経済財政運営担当）
目的及び 本年度の 目標	<p>輸入手続等を含む市場開放問題に関する苦情処理並びに物品及びサービスの政府調達に関する苦情処理を通じて、我が国の市場アクセスの改善を図る。</p> <p>&lt;達成目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切かつ迅速な苦情処理</li> <li>・ 苦情解決比率(累積値)の前年度並みの水準確保 (苦情処理解決比率(累積値) 平成16年度実績：98.8%)</li> <li>・ O T O体制活用に関する普及啓発</li> </ul>
指 標	<p>(測定指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情解決比率</li> <li>・ 輸入促進的な苦情処理が行われた件数</li> <li>・ パンフレット発行部数</li> <li>・ O T O関連冊子の発行部数</li> <li>・ O T O連絡会議の実施件数</li> <li>・ ホームページへのアクセス状況</li> </ul> <p>(参考指標)</p> <p>苦情申立(受付)件数</p>

政策分野：経済財政政策

政策名	公共料金分野における規制影響分析の取組の推進（物価関連施策の推進）
評価方式	実績評価
担当部局	政策統括官（経済財政運営担当）
目的及び本年度の目標	<p>関係各府省の公共料金分野における規制影響分析への取組を推進し、一層の競争条件の整備 料金設定方式の見直し 情報公開を促すことにより、広く国民生活における公共料金の適正化に資する。</p> <p>&lt;達成目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共料金分野における規制影響分析ガイドラインの策定への取組</li> <li>・ 本ガイドラインの策定への取組に関する情報公開の推進</li> </ul>
指標	<p>（測定指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物価安定政策会議等会議の開催回数等状況</li> <li>・ 物価安定政策会議等会議の議事録等の公開数等状況</li> <li>・ 公共料金分野における規制影響分析ガイドライン(中間報告)等の作成</li> </ul> <p>（参考指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費者物価指数における公共料金分野の指数の対前年度比推移</li> <li>・ 公共料金分野の内外価格差の現状</li> <li>・ 公共料金分野における規制影響分析の実施状況</li> <li>・ 公共料金分野における制度改革の取組状況</li> </ul>
外部要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原油価格等の国際市況の動向</li> <li>・ 為替変動</li> <li>・ 海外諸国における公共料金分野に関する料金体系、サービスの質、補助金の有無等の相違</li> </ul>

政策分野：経済財政政策

政策名	経済活動及び社会活動についての経済理論その他これに類する理論を用いた研究の推進（国際共同研究）
評価方式	実績評価
担当部局	経済社会総合研究所
目的及び本年度の目標	<p>我が国の経済を経済的厚生の水準を下げることなく、安定的に持続可能な成長経路へ乗せていくための政策の企画立案に資するため、高齢化の進展や財政赤字の拡大、世界的な環境問題の深刻化といった、早急に取組みが要請されている諸問題に関し、政策への適用可能性を探りつつ、海外で優れた研究を行っている研究機関と共同で研究を実施する。また、研究成果に関する情報をより多くの人に発信する。</p> <p>&lt;達成目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該研究に関する論文集の作成、公表（インターネット等）</li> <li>・ 「国際共同研究プロジェクト研究報告会」の開催</li> </ul>
指標	<p>（参考指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 論文集の作成、公表（インターネット等）</li> <li>・ 「国際共同研究プロジェクト研究報告会」の参加者数</li> </ul>

政策分野：防災行政

政策名	地方公共団体の災害復旧・復興対策の推進(災害復旧・復興に関する施策の推進)
評価方式	実績評価
担当部局	政策統括官(防災担当)
目的及び本年度の目標	<p>内閣府の行う施策に対して更に理解を深めてもらい、災害復旧・復興対策の実施に積極的に取り組む地方公共団体が増えるよう、地方公共団体の災害復旧・復興対策を平成14年度時点よりも向上させることを目指す。</p> <p>&lt;達成目標&gt;  「地域防災計画」の内容(災害復旧・復興関連部分)の充実や、「地域防災計画」等への「復興準備計画」の位置づけ、インターネット等による情報発信の強化などを推進し、地方公共団体、国民等の災害復旧・復興対策に関する意識の向上を図る。</p>
指標	<p>(参考指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域防災計画の充実度</li> <li>・ 国民の地震災害に対する関心度</li> <li>・ 関連ホームページへのアクセス数</li> </ul>
外部要因	災害の発生数

政策分野：男女共同参画社会の形成の促進

政策名	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
評価方式	実績評価
担当部局	男女共同参画局
目的及び 本年度の 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の審議会等における女性委員の割合を今年度中に30%とすることを 目指す。</li> <li>・ 女性国家公務員の採用・登用等を促進する。具体的には、「女性国 家公務員の採用・登用の拡大等について」(平成16年4月27日男女共同 参画推進本部決定)を受け、各府省の取組を推進する。「女性の政策 方針決定参画状況調べ」などにより、女性国家公務員の採用・登用の 状況について公表する。</li> </ul>
指 標	<p>(測定指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の審議会等に占める女性委員の割合(「国の審議会等における女性 委員の参画状況調べ」で毎年調査)</li> <li>・ 種・種・種試験の採用者に占める女性の割合</li> <li>・ 行政職(一)俸給表適用者の、各級在職者に占める女性の割合</li> </ul>



政策分野：男女共同参画社会の形成の促進

政策名	女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組
評価方式	実績評価
担当部局	男女共同参画局
目的及び 本年度の 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「女性に対する暴力をなくす運動」を活用するなど、女性に対する暴力の根絶のための広報啓発活動を実施し、この問題についての社会的認識を徹底する。</li> <li>・ 配偶者暴力防止法の円滑な施行に努め、政策に資するための調査研究や職務関係者に対する研修を実施する。</li> <li>・ 地方公共団体、民間団体との有機的な連携を確立する。</li> </ul> <p>&lt; 達成目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「女性に対する暴力に関するシンポジウム」参加者数300人以上</li> <li>・ 「女性に対する暴力に関するシンポジウム」アンケートにおいて、「有益だった」とする評価の割合が50%以上</li> <li>・ 配偶者からの暴力に関する相談担当者支援セミナーにおけるアンケートにおいて、「良かった」とする評価の割合が50%以上</li> <li>・ 配偶者暴力防止法外国人向けパンフレット等の作成、「配偶者からの暴力 相談の手引き」改訂版作成</li> </ul>
指 標	<p>(測定指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性に対する暴力に関するシンポジウムの参加者数及びアンケート</li> <li>・ 地方公共団体等において配偶者からの暴力の被害者に対応する相談員等を対象とするセミナーの参加者数及びアンケート</li> <li>・ 広報啓発資料、調査研究報告書等の作成</li> </ul>

政策分野：沖縄対策、沖縄の振興への取組

政策名	観光リゾート産業の振興のための施策の推進(沖縄における観光振興)															
評価方式	実績評価															
担当部局	政策統括官(沖縄政策担当)															
目的及び 本年度の 目標	<p>活力ある民間主導の自立型経済の構築に向け、豊かな自然景観、独特の歴史・文化等魅力ある地域特性を生かした国際的な海洋性リゾート地を形成し、リーディング産業となった観光リゾート産業の一層の振興を図る。</p> <p>&lt;達成目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定量的指標 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>入域観光客数</td> <td>平成15年</td> <td>508万人</td> <td>平成19年</td> <td>580万人</td> </tr> <tr> <td>平均滞在日数</td> <td>平成15年</td> <td>3.93日</td> <td>平成19年</td> <td>4.10日</td> </tr> <tr> <td>観光収入</td> <td>平成15年</td> <td>3,754億円</td> <td>平成19年</td> <td>4,800億円 等</td> </tr> </table> </li> <li>・ 定性的指標 <p>15年度事後評価において「質の重視に向けた取組が必要」と指摘されたことから、「沖縄観光の質」について、有識者ヒアリング等により補足する。</p> </li> </ul>	入域観光客数	平成15年	508万人	平成19年	580万人	平均滞在日数	平成15年	3.93日	平成19年	4.10日	観光収入	平成15年	3,754億円	平成19年	4,800億円 等
入域観光客数	平成15年	508万人	平成19年	580万人												
平均滞在日数	平成15年	3.93日	平成19年	4.10日												
観光収入	平成15年	3,754億円	平成19年	4,800億円 等												
指 標	<p>(測定指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入域観光客数</li> <li>・ 平均滞在日数</li> <li>・ 観光収入</li> <li>・ 観光人材育成数(研修受講者数)</li> <li>・ 観光利便施設整備数</li> <li>・ 観光プラットフォーム(Webサイト)アクセス数</li> <li>・ 世界遺産訪問者数</li> </ul>															
外部要因	国内外の景気動向 等															

政策分野：沖縄対策、沖縄の振興への取組

政策名	沖縄戦関係資料閲覧室事業（沖縄の戦後処理対策）
評価方式	実績評価
担当部局	沖縄振興局
目的及び 本年度の 目標	<p>国内で唯一の地上戦が行われ、多くの尊い命が失われた沖縄戦については、その資料が各方面に散逸しており、この不幸な経験を後世の糧とするために、国等が保有する公文書等の資料を統一的に収集、整理し、閲覧室において歴史的資料として広く公開することにより、一般の理解に資する。</p> <p>&lt;達成目標&gt; 沖縄戦に関して、一般の理解に資するため、沖縄戦関係資料閲覧室のホームページ利用者数を昨年度以上とし(備考)、出来る限り多くの沖縄戦関係資料閲覧室への来室を図る等、沖縄戦関係資料閲覧の効果的な実施を図る。</p> <p>(備考) 平成16年度 ホームページ利用者数：387百件</p>
指 標	<p>(測定指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沖縄戦関係資料閲覧室来室者数及びホームページ利用者数</li> <li>・ ホームページ上の特集の実施状況</li> </ul> <p>(参考指標) 収集した資料数</p>

政策分野：沖縄対策、沖縄の振興への取組

政策名	美ら海の森づくり推進調査（沖縄の特殊事業に伴う特別対策）
評価方式	実績評価
担当部局	沖縄振興局
目的及び 本年度の 目標	<p>今後、沖縄海域において、水産生物の増大に寄与すると考えられる藻場の保全・再生を推進するために必要な調査を行う。</p> <p>&lt;達成目標&gt; 藻場の保全・再生手法の開発に必要な調査を行い、情報の収集・整理等を適切に行う。（調査とりまとめは平成18年度半ば目処。）</p>
指 標	<p>（測定指標） 藻場の保全・再生のための手法開発の成熟度。具体的には、現地調査により得られた情報の質と手法開発に用いた根拠データの内容。</p> <p>（参考指標） 当該調査結果を反映した藻場の保全・再生への取り組み状況。具体的には、関係者（水産庁、沖縄県、市町村、漁協等）に対する報告書の配布数、意見交換会の開催数、等。</p>

政策分野：北方領土問題の解決促進

政策名	北方四島返還のための国民世論の結集及び国民運動の展開等(北方領土問題の解決促進のための施策の推進)
評価方式	実績評価
担当部局	北方対策本部
目的及び本年度の目標	<p>北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図ることを目的とする。特に平成17年は日魯通好条約署名150年の節目の年であり、プーチン大統領の来日が予定されている。北方領土問題その他北方地域に関する諸問題が一日も早く解決されるよう、外交交渉を成功に導くため、北方四島の返還を目指す国民の世論を結集し、すそ野が広い国民運動の展開等に努める。</p> <p>&lt; 達成目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進</li> <li>・ 交流事業等各種活動による北方領土返還に向けた国民世論の啓発</li> <li>・ 調査研究及び北方地域元居住者に対する援護</li> </ul>
指標	<p>(測定指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国各地で開催される北方領土返還の各種大会の実績</li> <li>・ 「北方領土問題教育者会議」の活動実績</li> <li>・ 独立行政法人北方領土問題対策協会ホームページへのアクセス数</li> <li>・ 北方四島との交流(訪問事業)の実績</li> <li>・ 研究会及び国際シンポジウムの開催状況及び成果の公表状況</li> <li>・ 北方領土返還要求署名者数</li> <li>・ 北方四島への自由訪問の実績</li> <li>・ 北方地域旧漁業権者等への貸付実績</li> </ul>
外部要因	外交情勢等

政策分野：青少年健全育成

政策名	青年国際交流の推進
評価方式	実績評価
担当部局	政策統括官（共生社会政策担当）
目的及び 本年度の 目標	<p>日本と諸外国の青年の交流により、青年相互の理解と友好を促進するとともに、青年の国際的視野を広めて、国際協調の精神を養い、次代を担うにふさわしい国際性を備えた健全な青年を育成する。</p> <p>&lt;達成目標&gt; 事業ごとの特色をより生かすこと等を通じ、青年国際交流事業参加青年アンケート調査において、事業参加が青年本人の将来に役立ったと思う者の割合が67%以上となること</p>
指 標	<p>(測定指標) 青年国際交流事業参加青年アンケート調査</p> <p>(参考指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会意識に関する世論調査</li> <li>・ 外交に関する世論調査</li> </ul>

政策分野：政府広報・広聴活動

政策名	政府施策の企画立案等に資するための適切な世論調査の実施及び国政モニター制度の運営(世論の調査)
評価方式	実績評価
担当部局	政府広報室
目的及び本年度の目標	世論調査の実施により、国民の基本的な意識の動向及び政府の重要施策に関する国民の意識を公正・中立・正確かつ適時に把握・公表し、国政モニター制度により、政府の重要施策等に対する一般国民からの幅広い意見、要望などを聴取することで、政府施策の企画立案等に資する。
指標	<p>(測定指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各府省の世論調査結果の利活用の実績・予定</li> <li>・ 各府省からの世論調査の要望実績</li> <li>・ 世論調査の回収率(全世論調査の単純平均)</li> <li>・ 国政モニター(随時報告)の報告件数及び関係府省への配布件数(重複分も含む)</li> <li>・ 国政モニター(課題報告)の報告件数(=関係府省への配布件数)</li> <li>・ 特別世論調査の回数等実施状況</li> </ul> <p>(参考指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世論調査ホームページ、のアクセス件数(ページビュー)</li> <li>・ 報告書の配布・貸し出し件数</li> <li>・ 国政モニターホームページのアクセス件数(ページビュー)</li> <li>・ 各府省の課題報告結果の利活用の状況</li> </ul>
外部要因	プライバシーに対する意識の高まり等による調査環境の変化

政策分野：科学技術政策

政策名	原子力研究開発利用の推進 (原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画)
評価方式	総合評価
担当部局	原子力委員会
目標	原子力の研究、開発及び利用に関する国の施策を計画的に遂行し、将来におけるエネルギー資源を確保し、学術の進歩と産業の振興とを図り、もって人類社会の福祉と国民生活の水準向上とに寄与する。



政策分野：原子力安全対策

政策名	原子力安全対策
評価方式	実績評価
担当部局	原子力安全委員会事務局
目的及び 本年度の 目標	<p>原子力施設の安全確保や原子力災害対策等に必要な技術的知見・経験を獲得・蓄積し、我が国の安全規制体制の下で、安全確保に万全を期す。また、より実効性のある原子力防災体制を構築する。さらに、国民の双方向との意思疎通を通じて、原子力安全に関する国民との対話の促進を図る。</p> <p>&lt;達成目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在設置されている各専門部会等をそれぞれ開催し、安全規制等に的確に反映すべき知見の獲得に努める。</li> <li>・ 安全確保に関する知的基盤を踏まえ、安全基準・指針類を整備する。平成17年度は少なくとも1件以上の安全基準・指針類の制改定作業を終了する。</li> <li>・ 規制調査を5件以上実施する。</li> <li>・ 原子力防災対応を確実なものとするために、原子力安全委員会が独自に実施している参集訓練、通報訓練等を合わせて5回以上実施する。</li> <li>・ 国及び地方公共団体が主催する原子力防災訓練については積極的に参加する。</li> <li>・ 国民との直接対話の場として開催している原子力安全シンポジウム等を実施する。</li> <li>・ 一般向け広報用小冊子「原子力安全のひろば」の発行等を実施する。</li> </ul>
指 標	<p>(測定指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全規制等に的確に反映すべき知見の獲得</li> <li>・ 状況安全基準・指針類の整備状況</li> <li>・ 規制調査の実施状況</li> <li>・ 原子力防災対応に係る各種訓練の参加・実施状況</li> <li>・ 国民との直接対話の場の活用状況</li> <li>・ 広報活動の実施状況</li> </ul>